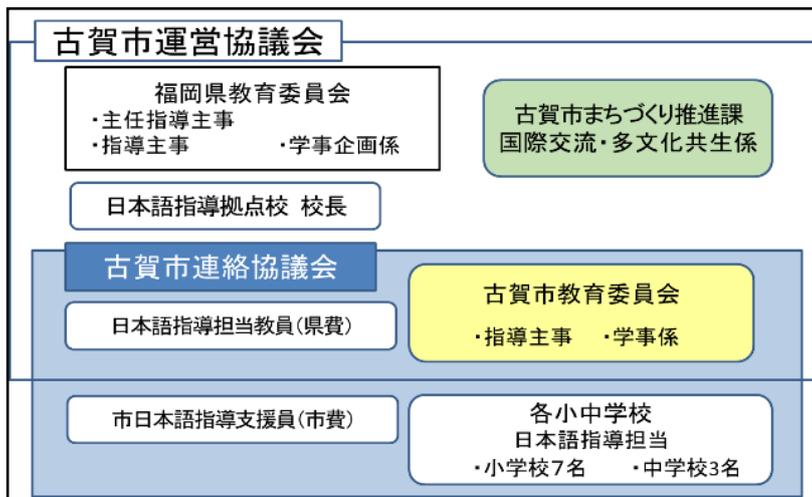


令和3年度 帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業  
 (I 帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業)  
 事業内容報告書の概要

地方公共団体名【 福岡県古賀市 】

令和 年度に実施した取組の内容及び成果と課題

1. 事業の実施体制(運営協議会・連絡協議会の構成員等)



2. 具体の取組内容 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること

- (1) 運営協議会・連絡協議会の実施  
 4月: 日本語指導教員が各小中学校を巡回し、本年度の指導方針について共通理解を図る  
 12月: 運営協議会開催  
 3月: 達成目標の評価と来年度に向けた説明(連絡会議)
- (2) 学校における指導体制の構築  
 古賀市立舞の里小学校を拠点校とし、日本語指導加配教員1名が市内小中学校へ巡回指導を行う。日本語指導加配教員が巡回のための時間割と指導プログラムを作成し、各校の教務担当者や特別支援コーディネーター、各担任と連絡調整を行う。
- (3) 「特別の教育課程」による日本語指導の実施  
 4月: 「特別の教育課程」の編成と実施について説明  
 5月: 個別の指導計画の提出と確認  
 6～12月: 「特別の教育課程」の検証と個別の指導計画の更新  
 12月: 個別の指導計画に基づいた指導実践の共有と個別の指導計画の見直し  
 3月: 達成目標の評価と来年度に向けた説明(連絡会議)
- (4) 成果の普及  
 ・古賀市学校人権教育研究協議会の在日外国人教育課題部会等で実践を発表する。  
 ・パンフレットの作成

(10) 日本語指導ができる、又は児童生徒等の母語が分かる支援員の派遣

日本語講師派遣実績

花鶴小学校 対象児童:4名 講師:1名 派遣回数:72回

花見小学校 対象児童:2名 講師:1名 派遣回数:14回

※花見小の2名は、花鶴小から転居した児童

3. 成果と課題 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること

(1)運営協議会・連絡協議会の実施

運営協議会・連絡協議会を実施したことで、古賀市の支援体制について共有することができ、各々の役割を再確認できた。また、パンフレットの作成等、今後の具体的な取組の方向性について共通認識を持つことができた

(2)学校における指導体制の構築

拠点校の市日本語指導担当教員が、各学校の日本語指導担当教員と各校の時間割や行事等について密に連絡調整をすることで、児童生徒が移動することのない負担の少ない巡回指導が可能となった。

(3)「特別の教育課程」による日本語指導の実施

児童生徒の日本語の力量に応じてカリキュラムが組まれており、適切な指導を行うことができた。また、指導記録が担当教員から管理職まで回覧され、指導内容や児童生徒の状況や課題が共有できるようになった。

(4)成果の普及

古賀市学校人権教育研究協議会の在日外国人教育課題部会で、日本語指導の実際や今後の方向性について実践発表を行うことができた。パンフレットについては、古賀市の取組をわかりやすく、理解しやすいものを作成していく必要がある。

(10) 日本語指導ができる、又は児童生徒等の母語が分かる支援員の派遣

支援員を派遣したことで、個に応じて適応指導や日本語指導を行うことができた。

本事業で対応した幼児・児童生徒数	幼稚園等	小学校	中学校	義務教育学校	高等学校	中等教育学校	特別支援学校
	0人 (0園)	17人 (4校)	3人 (2校)	0人 (0校)	0人 (0校)	0人 (0校)	0人 (0校)
うち、特別の教育課程で指導を受けた児童生徒数		17人 (4校)	3人 (2校)	0人 (0校)	0人 (0校)	0人 (0校)	0人 (0校)

4. その他(今後の取組予定等)

※ 枠は適宜広げること。(複数ページになっても差し支えない) 成果物等があれば別途提出すること。

※ 事業内容報告書の概要は、担当者・連絡先欄を除き、様式9(添付1)の5. 成果イメージ資料のポンチ絵と併せて、文部科学省ホームページで公開する。